

第 11 回定例北見市教育委員会会議録

(令和 3 年 11 月 10 日開催)



(令和 3 年第 11 回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和3年第11回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年11月10日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時20分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 田 尾 航 太
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 森 脇 正 史
委 員 水 谷 成 子
4. 出席職員
- | | |
|---------------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 井 上 智 之 |
| 社会教育部次長 | 田 中 喜 人 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 坂 野 公 英 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 石 崎 智 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| 指導室主幹 | 加 藤 智 子 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 有 坂 正 登 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |
| 文化財課長 | 長谷川 和 義 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |
| ところ遺跡の森所長 | 山 田 哲 |
| 北見市立中央図書館長 | 武 田 多 市 |
| 端野教育事務所生涯学習課長 | 加 藤 雅 明 |
| 常呂教育事務所生涯学習課長 | 中 原 一 人 |

留辺薬教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 上 田 亜沙子

欠席職員 学校教育部主幹 横 山 周 平

5. 傍 聴 者 なし

6. 付議事件

議案第1号	北見市立学校設置条例の一部を改正する条例に同意することについて
議案第2号	北見市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
議案第3号	教育費予算案(12月補正)に同意することについて

令和3年第11回定例北見市教育委員会議事録

(令和3年11月10日開催)

教育長
(志賀亮司) 「ただいまから、令和3年第11回定例北見市教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に上田総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、森脇委員、水谷委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長
(佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長
(塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長
(志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

次に、本日提案されております議案第1号ないし議案第3号の議案3件については、議会の議決を要する案件でありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより、非公開で審議することといたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 「ご異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第3号は、

(志賀亮司) 非公開で審議することに決しました。
議案の審議に入る前に、事務局よりその他の報告事項がございましたら発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長 「なければ、議案第1号の審議に入ります。暫時休憩いたします。」
(志賀亮司)

※議案第1号から議案第3号については、議会の議決を要する案件のため、非公開で審議。

教育長 「これにて令和3年第11回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」
(志賀亮司)